



港のしるし錨と中央の五をもって、安政5年通商条約により指定された五港を意味し、これに雪環を頂かせて五港のひとつ新潟をあらわす

発行日 毎週日曜日 発行 新潟市 〒951 8550 編集 総務部広報課 印刷 第一印刷所
学校町通1 602 1

新潟市・黒埼町合併協議



合併へ向け 一歩前進

本市と黒埼町の合併について協議を進めてきた「新潟市・黒埼町合併協議会(会長・長谷川市長、委員36人)」は、2月21日に第2回目の会合を開き、平山県知事と両市町議会議長の立会いのもと、長谷川市長と河内町長による合併協定書の調印が行われました。
(写真左から松原市議会議員、長谷川市長、平山県知事、河内町長、高橋町議会議員)

新潟市
黒埼町

合併協定書に調印

3月議会の議決を経て県へ申請

本市は、明治22年の市制施行以来2町12村と合併を重ねてきました。「中核市」として環日本海の拠点都市として発展してきた現在の姿は、これまでの合併がその礎となつていきます。また、黒埼町も過去に5村が合併してできた町であり、両市町ともに合併を通じて発展してきた歴史を持っています。

近年、私たちの生活圏域が広域化してきています。こうした中、両市町が合併し、一体となつてさらなる発展を目指すことにより、より効率的な行政運営を図るとともに、都市機能を一層充実するなど、新潟の魅力をより高めていくことが可能となります。

本市と黒埼町では、平成7年2月から任意の合併協議会などで継続して両市町の合併問題を協議・検討してきました。今回、両市町長による合併協定書への調印が行われたことで、今後は、両市町の3月議会において提案される合併関連議案が可決されると、県知事への合併申請、県議会の議決、県知事の合併の決定、自治大臣への届出と告示を経て、平成13年1月1日に黒埼町と合併することになります。

今回の特集号では、調印された合併協定書の主な内容などについてお知らせします。